

平塚市教育委員会令和6年6月定例会会議録

開会の日時

令和6年6月27日（木）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館5階519会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 守屋 宣成 委員 大野 かおり
委員 増井 峰夫

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	高梨 里志
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	石塚 誠一郎
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	新倉 好人
中央図書館長	藤田 忠義	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和6年6月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和6年5月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和6年5月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和6年6月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

○吉野教育長

6月7日から6月28日まで開催される、市議会6月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

○教育総務部長

清風クラブの数田 俊樹議員の「市長に問う」のうち、「学校給食センターの開業」として、「学校給食センターの開業は、予定通り9月からスタートできるのか、整備状況及び学校の受入体制の進捗状況」、「竣工引渡し予定日」との質問に対し、学校給食センターは、予定どおり開業し、9月2日から中学校完全給食を開始する。整備状況は施設本体の整備を完了し、6月28日に竣工引渡しを受ける予定である。中学校の給食受入施設の整備は15校全て完了していると答弁した。

続いて、「開業セレモニーなどの計画及び工夫と開業後の施設見学会や料理教室等の予定」との質問に対し、関係者の皆様に案内するセレモニーは、8月下旬頃に実施する予定である。また、市民の皆様にも施設を御覧いただける機会を設けたいと考えている。開業後は、子どもたちの社会科見学の受入や給食献立の料理教室の開催など、学校給食センターを拠点とした食育の取組を更に推進していくと答弁した。

湘南フォーラムの出村 光議員の「市長に問う」のうち、「防災対策」として、「避難所となる学校体育館のエアコン設置の見解」との質問に対し、小中学校の体育館のエアコンについては、設置の必要性を認識しているが、断熱性が無く冷暖房効率が悪いことなどを課題として捉えている。引き続き先進事例などを参考に、より効率的で効果的な設置方法を研究していくと答弁した。

続いて、「教育長に問う」のうち、「中学校完全給食」として、「学校給食センターの整備状況と周辺地域対応、学校受入施設整備状況、生徒・保護者の情報共有、教職員の業務負担及び地産地消の現況」との質問に対し、学校給食センターについては、施設本体の整備は完了し、道路等の外構工事を行っている。今後は、給食配送車の経路や時間帯等について近隣の皆様にお知らせしていく。中学校の給食受入施設の整備状況だが、15校全て完了している。生徒及び保護者の皆様へのお知らせは、昨年度から発行している「中学校給食ニュース」をはじめ、通知などにより周知していく。中学校での配膳や学校給食費の管理などについては、マニュアルや動画の提示、説明会の実施等を行い、教職員の負担軽減が図れるよう取り組んでいる。地産地消については、学校給食では現在も平塚産米をはじめ

地場産物を積極的に使用している。中学校完全給食開始後も、地元の米や野菜などの積極的な活用を図ることで、児童生徒の郷土への理解と愛着を育んでいくと答弁した。

続いて、「小中学校トイレの洋式化」として、「現在の洋式化率の状況について」との質問に対し、トイレの洋式化率は、令和5年度末時点で65.8%となっており、計画的に進んでいる。また、令和6年度は、大規模改修の港小学校北棟と八幡小学校本館、浜岳中学校南棟の3校に加え、トイレに特化した改修として、中原小学校北棟、松延小学校本館の2校で実施すると答弁した。

続いて、「トイレ洋式化の前倒しに対する見解について」との質問に対し、トイレ洋式化は、単に和便器を洋便器に替えるだけでなく、老朽化したトイレ環境全体を改修し、快適性向上を図るための整備を実施している。そのため、工事には一定期間が必要であり、前倒しをするには、様々な課題を一つ一つ解決していくことが必要となると考えている。早期に整備完了することは難しいが、少しでも早く児童生徒の期待に応えられるよう取り組んでいくと答弁した。

公明ひらつかの秋澤 雅久議員の「学校図書館図書充実事業について」のうち、「学校図書館図書整備等5か年計画及び地方財政措置についての認識、各学校への広報周知」との質問に対し、学校図書館図書整備等5か年計画は、学校図書館における図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図ることを目的としており、地方財政措置を踏まえ、読書環境の整備・充実を進めていくものと捉えている。各学校には、学校図書館の情報誌を定期的に送付するとともに、文部科学省からの各種通知により周知していると答弁した。

続いて、「小・中学校図書館図書充実事業の直近5年間の予算措置の内容と予算額の根拠、各学校への配分方法」との質問に対し、令和2年度から令和6年度における本事業の年度ごとの予算は、小学校全体で約850万円、中学校全体で約580万円、合計約1,430万円で毎年推移している。予算額については、学校に配当する予算の総額から、児童生徒数、学級数等に応じた学校ごとの配当額を算出し、各学校への配当予算のうち一定割合以上を図書購入費に充てることとしていると答弁した。

続いて、「学校図書館図書標準の内容と現状、これまでの取組と課題、目標達成に向けた今後の取組」との質問に対し、学校図書館図書標準は、学級数に応じた蔵書の整備目標として設定されるものであるが、本市において図書標準100%を達成している学校数は、小学校28校中7校、中学校15校中1校となっている。教育委員会においては、蔵書数確保のため予算の維持に努め、学校においては、レイアウトを工夫するなど、配架場所の確保に努めているが、図書を収納するスペースが限られていることが課題となっている。今後も、学校現場の声を聞きながら、学校図書館の充実を図っていくと答弁した。

○学校教育部長

湘南フォーラムの出村 光議員の「教育長に問う」のうち、「教員の働き方改革の実践」との質問に対し、平塚市学校業務改善方針のもと、教育委員会と学校が一体となって学校の業務改善に向け、取組を進めている。具体的な取組としては、学校閉庁日の設定、一斉退勤日の実施、勤務時間外の電話に対する自動音声対応の実施、児童生徒の欠席連絡を自動受付する学校連絡・情報共有サービスの導入等を行っている。スクール・サポート・ス

タッフは、全校配置を継続するとともに、昨年度よりも雇用時間数を増やしている。また、部活動は、地域指導者や部活動指導員を派遣し、教員の負担軽減を図っている。引き続き、平塚市立学校教職員安全衛生委員会で検討し、学校における業務改善を推進していくと答弁した。

続いて、「いじめ・不登校対応」として、「本市の現状と対応について」との質問に対し、令和4年度調査における、本市のいじめ総認知件数は、小学校が3,108件、中学校が368件、不登校の児童生徒数は、小学校が217人、中学校が400人となっている。いじめの対応は、日頃から教職員が児童生徒の変化を見逃さず、適切な対応ができるよう定期的なアンケート調査や教育相談を実施するとともに、いじめが確認された場合は、速やかに児童生徒への支援・指導を行っている。不登校の対応は、原因や背景が多岐に渡ることを踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握し、安心安全な居場所づくりや、学習機会の保障等の支援をしている。いじめや不登校は、学校が、児童生徒、保護者の思いに寄り添うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や外部機関とも連携を図り、チームとして対応をしていると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの渡部 りょう議員の「中学校部活動地域移行について」のうち、「本市の検討状況や方向性及び現状の取組」との質問に対し、本市の部活動地域移行については、部活動の在り方研究協議会などを通じて、研究してきたが、課題が多岐にわたり、現時点で一定の方向性を示す段階にまで至っていない。今後は、より広く意見を聞くことが重要であると認識しており、その方法等について研究していく。現状は、外部人材を活用する地域連携を進めている。技術的な指導にあたる従前からの地域指導者に加え、令和6年度からは部活動顧問と同様の職務が可能な部活動指導員、休日に限り部活動顧問が不在でも校内で指導ができる特別地域指導者を派遣している。特に、部活動指導員は対外試合の引率が可能であるため、学校部活動の一つのモデルとして検証していくと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの元島 しん議員の「平塚市立ひばり幼稚園の存続と社会的役割について」のうち、「入園申込方法の改善」として、「ネット申し込みや入園申し込み期間を延ばすことができるか」との質問に対し、ひばり幼稚園の新年度入園申し込みについては、願書受付時に面談を行い、健康面等の配慮事項などを聞き取るため、お子さま同伴で幼稚園に直接申し込みをいただいている。したがって、インターネットを利用した入園申し込みは考えていない。また、入園申し込み期間の延長についてだが、受付日において応募者が5人以上いた場合は、定員に達するまで引き続き受付をしている。受付日において5人未満の場合には、入園を休止すると答弁した。

続いて、「本市における幼保こ小接続カリキュラムの状況」との質問に対し、昨年度、幼保小連携調査研究部会において、公立幼稚園・こども園・保育所及び小学校の教職員が、幼保こ小接続カリキュラムにあたる「平塚市公立園・小学校 架け橋期のカリキュラム」の試案を作成し、幼・保・小・中連携学習研究会等で公私立幼稚園・こども園・保育所及び小学校へ広く配布・説明した。今後は更に、幼保小連携調査研究部会において、架け橋期のカリキュラムの具体的な実践例として、「かけはし通信」を作成、周知することで、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていくと答弁した。

続いて、「乳幼児教育センターの設置予定」との質問に対し、乳幼児教育センターは、幼

稚園・保育所・こども園といった、全ての未就学児に関わる機能が求められると捉えている。今のところ、秦野市にあるような乳幼児教育センターの設置予定はないが、先行自治体の事例等、社会情勢や本市の実情を踏まえ、情報収集に努めていくと答弁した。

公明ひらつかの秋澤 雅久議員の「学校図書館図書充実事業について」のうち、「本市小・中学生の不読率の把握と不読率低減へ向けた取組」との質問に対し、本市の小・中学生の不読率は、全国学力・学習状況調査において把握している。令和５年度、「学校の授業時間以外に普段（月曜日～金曜日）どれくらいの時間読書をしますか」という質問に「全くしない」と回答した小学生は全国 24.5%に対して本市 28%、中学生は全国 36.8%に対して本市 44.9%であった。不読率低減に向け、各学校においては、朝の読書時間を設定したり、各教科等の学習で学校図書館を活用したり、読書週間などでイベントを開催したりする等、が本に親しむ機会を設けていると答弁した。

続いて、「図書の選定、廃棄の方法」との質問に対し、選定は、各学校における図書の整備状況に応じて、教科学習に関連する書籍を整備したり、アンケート調査を行うなど、校内のニーズを把握したりして進めている。廃棄は、掲載されている情報が古くて価値がなくなっていること、本の傷みが著しいこと、本の貸出し率や利用頻度が低いこと等の状況を鑑み、定期的に入れ替えをしていると答弁した。

続いて、「情報活用能力の育成を図るための、教材としての新聞の位置づけ」、「新聞の学校図書館への配備をどのように把握しているか」との質問に対し、新聞等の活用は、国語科や社会科の学習指導要領にも示されており、適切な活用場面や活用方法を工夫することで、情報活用能力の育成を図ることができる効果的な教材の一つであると捉えている。また、各学校１紙は公費により配備されており、新聞販売店から無償で配布されている学校も数校ある。配備先については、学校図書館や各学年のフロアなど、児童生徒が手に取りやすい場所を学校ごとに決めていると答弁した。

続いて、「学校司書の役割と重要性についての認識、司書教諭の配置の現状、学校司書と司書教諭の連携、学校図書館を活用した授業について」との質問に対し、学校司書は、読書活動の充実に向け、学校図書館内業務、担任や教科担当者と連携した児童生徒の学習支援等多岐に渡っており、学校図書館の機能を充実させていく上で重要な役割を担っていると認識している。司書教諭の配置については、小学校 28 校中 27 校、中学校 15 校中 11 校となっている。学校司書と司書教諭の連携は、学校図書館の使い方の指導や図書の貸出し、図書の整理や修理、廃棄、購入等の図書館整備のほか、教科の学習活動の支援等、連携して取り組んでいる。授業では、おすすめの本を紹介する学習や、各教科等の調べ学習等で学校図書館を活用していると答弁した。

○社会教育部長

湘南フォーラムの出村 光議員の「諸課題」のうち、「平塚市公共施設等個別施設計画」として、「中央公民館の今後の在り方の検討状況」との質問に対し、令和４年度の劣化度等調査の結果、設備の老朽化が顕著であり、耐震補強や機能回復に加え、バリアフリー化など大規模な改修が必要であることが分かった。また、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による耐震診断結果では、「震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対しては危険性が高い」と公表している。このことから、平塚市行財政改革計画に位置付け、利用者

の安全や市民ニーズ、財政負担等を踏まえた中央公民館の在り方について庁内で検討を進めているところであると答弁した。

続いて、「中央図書館改修の設計内容とレイアウトの検討」、「博物館改修に向けた準備状況」との質問に対し、中央図書館は建物や設備の老朽化が進んでおり、耐震性も不足していることから、令和８年度・９年度で改修工事を実施する。改修工事の設計内容については、耐震補強や長寿命化に必要な機能回復、バリアフリーや省エネルギーへの対応などとなる。レイアウトについては、新たな機能を設けることは難しい部分もあるが、今後設計を進める中で、利用者サービスの向上に向けた検討をしていく。博物館改修に向けた準備状況については、中央図書館の工事終了後、早期に耐震化等の改修に着手できるよう、改修内容や事業手法等について、庁内関係課と調整を進めているところであると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの渡部 りょう議員の「中学校部活動地域移行について」のうち、「本市の検討状況や方向性及び現状の取組」との質問に対し、本市に総合型地域スポーツクラブが３団体あることは把握しているが、連携に関しては、本市の部活動地域移行の方向性が出た段階で、各団体との調整を進めていくと答弁した。

清風クラブの片倉 章博議員から、「地区公民館の在り方」として、「コミュニティセンター化への検討」との質問に対し、地区公民館では、多様な学習機会の提供のほか、社会福祉協議会や町内福祉村などの地域団体と連携した子どもの居場所づくりや、放課後学習教室などの取組も展開し、地域交流の場としても活用していただいている。また、地域課題や住民ニーズに対応した地域づくりの拠点としての役割については、地域団体等と連携し、地域の課題等を共有し、取組を進めているところである。コミュニティセンター化については、地域ニーズや公民館のあるべき姿や役割を踏まえながら、検討していくと答弁した。

【質疑】

○大野委員

学校図書館図書充実事業について、平塚市では、全国の小中学校で学校司書の配置が少なかった頃から、市費で学校司書の配置を行っている。当初は、小学校４校に研究モデル的に学校司書が配置され、その成果と課題を踏まえて、数年かけて全小中学校に配置されたかと思う。

答弁にもあったが、学校司書は読書活動の推進だけではなく、教員と連携し授業の内容に応じた特設コーナーを用意したり、総合的な学習の時間で子どもが調べたいことの相談に乗ってくれたりなど、教員や子どもにとって、学校図書を活用した授業の充実に繋がっており、果たしてきた役割はとても大きなものだとは認識している。

平塚市では、図書ボランティアの活用も活発であり、学校の特色に応じた本の読み語りや学校図書館の整備を行ってくれているが、学校司書は図書ボランティアと学校をつなぐ役割も担ってくれている。また、市内小中学校の図書館は、どの図書館も学校の持ち味がいかされ、子どもたちが足を運びたくなるものとなっており、子どもたちにとってはとても幸せなことだと感じている。

議会答弁の中で、不読率について言及されていたが、不読率というのは必ずしも学校教育のみに起因するものではないと思う。

授業の時間、朝の時間、休み時間などに子どもたちが本との出会いを楽しみ、本を通じて新たな発見をしたり、本から情報を得たりなど、子どもたちにとって充実した学校図書館となることを今後も期待している。

○守屋委員

中学校給食について、今後は配膳を行い食事するという流れとなり、弁当の時より時間が掛かるようになるかと思うが、給食の時間配分はどうなっているのか。

○学校給食課長

学校給食運営委員会で検討した結果、給食時間は現在の 15 分から 30 分程度に延長する方向となっており、配膳、喫食、下膳まで行えるものと考えている。

○守屋委員

配膳・下膳を入れて最大 30 分ということで、人によっては時間が足りないと感じる生徒もいるかもしれない。無理に早く食べるようなことにはならないよう注意してほしい。

もう一点、子どもの不読率についてだが、自分の子どもも本を読むというよりは動画で情報を得ることが多くなっている。先ほど大野委員の意見にもあったが、不読率は学校教育だけの問題ではなく、各家庭の状況も影響していると思う。また、今後はデジタル教科書が増えていくことが予想される。自分も紙よりタブレットで本を読むことが多くなっており、教育委員会としては、そういった時代の変化にも対応していくことが必要になると思う。

○増井委員

中学校給食の時間配分についてだが、中学生にもなると、食べるスピードの個人差は大きくなってくるかと思う。

窒息予防の観点からも、食事は良く噛んで食べることが大切であるが、時間が足りないと水分で流し込んだり、噛み切れないものを飲み込んだりしてしまう。

差し当たり、配膳・下膳を含めて 30 分程度の時間を確保するとのことだが、中学校給食開始後も生徒の様子をよく観察し、時間設定については今後も検討を続けてほしい。時間には限りがあり、その中で配分するしかないのは重々承知しているので、いい塩梅を見つけてほしい。

○学校給食課長

給食時間については、できるだけ余裕をもって確保したいという思いがある反面、全体的な日課の中での調整となるため、難しい部分もある。

中学校給食は 9 月から始まるが、開始後も各学校の意見を伺い、検討を続けていきたい。

(2)夏季休業中の教職員の服務等について

【報告】

○吉野教育長

教職員の服務等の指導について報告するものである。
詳細は、教職員課長から報告する。

○教職員課長

毎年夏季休業を迎えるに当たり、校長先生方から教職員へ、資料に記載する事項について指導の徹底をお願いしているものである。

内容については昨年と同様の内容となるが、「信用失墜につながる行為を慎むこと」、「交通法規を遵守した慎重な自家用車および自転車の運転の徹底」、「積極的な研修参加等による自己研鑽」など通知に記載するとおりとなる。

本通知の内容は、7月12日の定例校長会の場で、改めて指導を徹底していただくよう、お願いする予定である。

併せて、課業期間中は校長先生はじめ、教職員は日々、授業・行事・地域保護者対応等、本当に忙しい中、様々な対応されていると思うので、夏季休業中は、リフレッシュもしていただきたい旨の話もさせていただきたいと考えている。

【質疑】

な し

(3)2023年度春期特別展「ひらつかの古道を行く」開催報告

【報告】

○吉野教育長

3月20日から5月19日まで開催された結果を報告するものである。
詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

本特別展は、令和6年3月20日から5月19日まで、53日間の会期で開催した。

主旨として、かつて平塚市域に存在した道、あるいは現在も使われている古道を紹介するとともに、考古・歴史・民俗の3分野の視点から道を通して地域の歴史や暮らしを考えるきっかけを提供することを目的に開催した。

会期中の入館者数は10,442人、一日平均では197人で、昨年度の春期特別展の入館者数をかなり上回った。

関連行事として、記念講演会を5回、「実踏！ひらつかの古道」という現地見学会を2回、展示解説会を2回実施し、いずれも特別展に関わった4名の学芸員が講師を務めた。

印刷物では図録の売上が好調で、会期中の有償頒布数は487部であった。

次にアンケート結果である。回答者の住所は市内と市外で約半々、性別では男性が7割を占め、年齢は60代・70代が4割を占めるという特徴的な傾向が現れた。自由記述からは、「いつも通っている道がじつはかつて大きな意味を持っていたことがよく分かった」、「古道を歩きたくなる展示だった」「平塚は昔から交通のハブとして機能していたことが分かった」など、おおむね好意的な感想が寄せられた。

記念講演会5回分のアンケート結果も資料に掲載しているが、こちらも参加者は男性が多く、年齢別では70代が多数を占めた。自由記述では、「道は生きものとの言葉に納得した。固定した見方にとらわれずに考えていくヒントがたくさんあった」、「家康が歩いた道と同じ道を今私たちも歩いているのかと思うだけでワクワクする。過去を知ることは未来につながると思う」などの感想が寄せられた。

今回の特別展は入館者数や図録の販売数が好調で、関連行事の全てに定員を上回る申し込みをいただいた。「古道」という人気のテーマを切り口にして、地域の歴史や暮らしへの関心を高めるという目的を概ね達成することができたと考えている。

【質疑】

○増井委員

関連行事ということで、現地の見学会を2回実施しているが、市の職員や参加者が怪我等された場合の保険には加入しているのか。

○博物館長

博物館で個別に保険に入っているということはない。

市では、全ての主催となる行事等に対する保険に加入しているが、これは主催者側、または運営スタッフの怪我や過失による賠償などを補償するものであり、行事の内容にもよるが原則参加者は対象外となっている。

○増井委員

参加者に対しても、何らかの保険を考えてはいただけないか。また、その費用に関しては参加者の実費負担が適当と思う。

○博物館長

他課や他館の事例を参考に、参加者の保険加入について実費負担の適用も含めて検討していく。

(4)その他 な し

2 議案第15号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市スポーツ推進審議会委員を新たに任命するものである。
詳細は、スポーツ課長から説明する。

○スポーツ課長

スポーツ推進審議会委員は、スポーツ基本法第31条で市町村に置くことができると規定され、平塚市スポーツ推進審議会条例第1条に基づき設置している。

今までの委員が令和6年5月31日で任期満了となったことから、令和6年7月1日付で新たに委員を任命するものである。

委員15名のうち、再任が10名、新任が5名で、構成については、学識経験者2名、スポーツ団体関係者7名、公共団体関係者5名、市民公募1名となっている。

委員の任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となる。

なお、本来であれば、先ほど申した任期満了前の5月教育委員会定例会においてお諮りいただく予定であったが、当初の市民公募に募集がなかったことから、再度募集をかけたため決定が遅れてしまい、本定例会に付議を行ったものとなる。

【質疑】

な し

3 議案第16号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市美術品選定評価委員会委員を新たに委嘱するものである。
詳細は、美術館長から説明する。

○美術館長

平塚市美術館では、美術品の取得に当たり、円滑かつ適正な選定・評価を行うため、平塚市附属機関設置条例に基づき、平塚市美術品選定評価委員会を設けている。

美術品選定評価委員は、美術館に収蔵する美術品の選定及び評価について、調査、審議をしていただいております。委員の定数は平塚市附属機関設置条例で5人以内、同委員会規則で任期を2年と定めています。

現在の委員の任期が、令和6年6月30日をもって満了となるため、新たに委嘱をするものである。

資料に記載のとおり、猿渡 紀代子委員ほか4名を、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間、新たに委員の委嘱を行うものである。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 その他

な し

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 6 月定例会は閉会する。

(14 時 40 分閉会)